平成２０年（フ）第３３１号
愛媛県松山市井門町459番地の４
破産者　大成技建株式会社
１　決定年月日　平成21年８月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
松山地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第７０号
福岡県みやま市瀬高町下庄354番地
破産者　笠　　秀行
１　決定年月日　平成21年８月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２０年（フ）第１７６号
静岡県磐田市福田522番地３　タンドレス105号、申立時の住所群馬県太田市内ケ島町354番地３　バリュージュＡ101号
破産者　橋口　拓夫
１　決定年月日　平成21年８月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２０年（フ）第２６４号
滋賀県東近江市八日市清水３丁目１番16号
破産者　藤野　**寛**子
１　決定年月日　平成21年８月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２０年（フ）第３０６号
福井県福井市島山梨子町第17号18番地１
破産者　片川　幸夫
１　決定年月日　平成21年８月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５号
長野県上田市五加1373番地13
破産者　山本　良作
１　決定年月日　平成21年８月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２０年（フ）第３９４号
兵庫県明石市二見町西二見2001―18　土山駅前スカイハイツＣ―1008号
破産者　佐藤　好美
１　決定年月日　平成21年８月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２０年（フ）第２号
富山県富山市西田地方町３丁目７番２号、開始決定時の住所富山県砺波市矢木52番地
破産者　澤田　稽毅
１　決定年月日　平成21年８月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（フ）第３号
富山県砺波市荒高屋97番地
破産者　河合良志郎
１　決定年月日　平成21年８月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（フ）第４号
富山県高岡市野村428番地柳原アパート105号、開始決定時の住所富山県砺波市矢木52番地
破産者　澤田　倫子
１　決定年月日　平成21年８月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成１８年（フ）第１２４５号
大分市南春日町２番30号コーポ大塚Ⅱ205、開始決定時の住所大分市高尾台１丁目17番12号
破産者　小林　信雄
１　決定年月日　平成21年８月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成１９年（フ）第８１３号
宮崎県東諸県郡国富町大字宮王丸552番地東洋グランドヒルズ503号、開始決定時の住所宮崎県宮崎市吉村町大田ケ島甲406番地16
破産者　福川　安博
１　決定年月日　平成21年８月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第２０１５号
大阪府枚方市堂山１丁目40番３号
破産者　畑中　茂敏
１　破産債権の届出期間　平成21年９月18日まで
２　一般調査期日　平成21年10月19日午後３時30分
平成21年８月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４５５５号
大阪市中央区北久宝寺町２丁目１番７号
破産者　装友株式会社
１　破産債権の届出期間　平成21年９月18日まで
２　一般調査期日　平成21年11月６日午後１時30分
平成21年８月10日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第６１号
北海道登別市富浦町１丁目56番地２
破産者　小清水　易
異議申述期間　平成21年９月11日まで
平成21年８月11日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成１８年（フ）第２５号
富山県魚津市住吉207番地
破産者　狐塚　宗和
異議申述期間　平成21年10月１日まで
平成21年８月11日　富山地方裁判所魚津支部

平成２０年（フ）第６５号
熊本県球磨郡球磨村大字三ケ浦乙1229番地
破産者　恒松　千春（旧姓大無田）
異議申述期間　平成21年10月２日まで
平成21年８月11日　熊本地方裁判所人吉支部

平成１８年（フ）第１０９７号
大分市賀来北２丁目10番10号
破産者　株式会社コバヤシゴルフ
異議申述期間　平成21年10月13日まで
平成21年８月11日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成１９年（フ）第９４号
大分県佐伯市蒲江大字蒲江浦2647番地の23
破産者　協和産工有限会社
異議申述期間　平成21年10月13日まで
平成21年８月11日
大分地方裁判所佐伯支部破産係